

# 令和8年度 学校生活のきまり

## 1. 学 校 生 活

### (1) 登 下 校

- ・ 自転車登校は禁止。
- ・ 始業時間に遅刻しないようにし、朝読書が始まる8時30分には自席に着席する。
- ・ 遅刻（8時30分以降）して登校したときは、職員室に寄り、登校したことを報告する。
- ・ 下校時間は最終授業終了後40分後。それ以降残る場合は、「居残り届」を提出する。
- ・ 早退したときは、家に着いたら学校へ連絡する。

### (2) 学校施設の利用

- ・ 教室移動の時の廊下や階段、トイレ、更衣室などは、学年で決められた場所を使うこと。  
※他学年のフロアには先生の許可なしでは行かない。  
※自分の教室以外も先生の許可なしで出入りしない。
- ・ 防火扉・消火器・非常ベル・AEDには、緊急時以外は手を触れない。
- ・ 休日は、許可なく校舎内には立ち入らない。
- ・ 部活などで使った場所の戸締まりや清掃を、しっかりする。

### (3) 諸届・届け物等

- ・ 欠席・遅刻・早退

前日までに分かっている時

手紙・生徒手帳・電話などで保護者に連絡してもらう。

当日の欠席や遅刻

パソコンや携帯から「欠席連絡フォーム」から連絡してもらう。

又は、8時00分～8時15分の間に保護者に直接学校へ電話連絡してもらう。

- ・ 見学（体育）

メモ帳等に見学理由を保護者が記入し、体育の先生に提出する。

## 生活のきまり

- (1) 服 装 ※指定の物はありません。

冬服・夏服の期間を設けていません。

気候や学校行事などから自身で判断し、きちんとした服装を心がけよう。

華美なもの高価なものは避け、学習活動や集団生活に影響のないものを着用する。

### ● 冬 服 ●

<学生服>

- ・ 黒色詰えり学生服と学生ズボン（標準型のもの、加工はしない）
- ・ 白ワイシャツ、黒皮ベルト

<セーラー服>

- ・ セーラー服（標準型のもの、加工はしない）
- ・ ネクタイ・・・白色

### <防寒着>

- ・セーター・ベスト・コート・手袋・マフラーなど

華美なものではなく、授業に支障のないもの。防寒対策としての着用を目的とする。

#### 【校内で着用してよいもの】

- ・セーター・ベスト・カーディガン・パーカー・トレーナー（白・紺・黒・灰色をベースとしたもの）
- ・パーカー・トレーナーについて

胸元にワンポイントまで（手のひらに収まるサイズ）

行事や朝礼のときは着用しない

正しい着かたをする

（標準服の上から着用しない・ジャージの上から着用する・フードを被らない・チャックを閉める）

#### 【校内で着用してはいけないもの】（登下校時や部活時は可）

- ・コート・ダウン・ウインドブレーカー・手袋・マフラーなど

### ● 夏 服 ●

- ・白ワイシャツ・ポロシャツ（白・紺）
- ・ズボン・スカート
- ・体育着上（それに準ずるもの）体操着下

### ● その他 ●

- ・くつ下（白・紺・黒・灰色）
- ・バッグ・・・黒ベースのバックパックタイプ（たくさん荷物が入るもの）
- ・スカート丈はひざが見えない程度まで
- ・正しい着かたをする

## (2) 頭 髪 など

清潔にし、流行にとらわれず、頭髪や眉毛は自然な状態にする。

運動や学習に支障が考えられる場合は結ぶこと。

※パーマ・脱色・染色などはしない。

華美なもの、目立つヘアクリップやピンは使わない。

※整髪料は身だしなみを整えるため、適切に使用すること。

## (3) く つ

- ・外履き・・・運動靴、または学生用革靴。
- ・屋内履き・・・屋内運動用シューズ。学年別に色分けしたもの。記名する。

※くつのかかとは踏みつぶさない。

体育の時間は運動靴を着用する。

室内履きで外には出ない。

## (4) そ の 他

- ・学校へは、学習に不必要な物（危険物・貴重品・遊び道具・アクセサリ等）は持ってこない。
- ・水筒は持参してもよい。（人からもらわない。授業中は場面を考え使用する。）
- ・金銭は、特に必要な時以外は持ってこない。集金の時は、朝学活時で先生に預ける。
- ・持ち物の貸し借りはしない。
- ・制汗用品や日焼け止めなどは無臭のものを使用し、TPO をわきまえて使用する。